



令和6年度

伊勢原市会計年度任用職員

募集要項

子ども部子ども家庭相談課

問い合わせ先：0463-94-4642

1 応募受付期間

令和5年12月25日（月）から令和6年1月12日（金）まで

2 募集人数、募集職種及び勤務条件等

1	募集人数	若干名
2	職種	療育相談員
3	必要な資格等	<ul style="list-style-type: none">・公認心理師の資格、臨床心理士の資格（公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する資格）または臨床発達心理士の資格（一般財団法人臨床発達心理士認定運営機構が認定する資格）を有していること。もしくはこれらの資格を令和6年度に取得予定であること。・普通自動車運転免許（AT限定可）を有し、円滑に自動車の運転ができる人・パソコンの操作ができる人（エクセル・ワードでの文字入力等）
4	勤務内容	<ul style="list-style-type: none">・発達の遅れや心配のある乳幼児に関する相談業務・市内保育所・幼稚園・認定こども園等への巡回相談を

		行い、所属を通じての支援。 ・発達・療育相談に関する経過観察教室への参加
5	勤務場所	伊勢原市役所 子ども家庭相談課他
6	報酬等	時間給 1,900円
7	勤務日数	週3日から5日 月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く） 週3, 4日勤務の曜日は応相談
8	土日勤務	なし
9	休日等	国民の休日
10	始業・終業の時刻	8時30分から17時00分まで 勤務時間は応相談
11	休憩時間	正午から午後1時00分まで（1時間）
12	時間外勤務の有無	有
13	任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 応募資格

「1 募集人数、募集職種及び勤務条件等」の「3 必要な資格等」に記載された資格を有する人で、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人としてします。

なお、選考の途中で、応募資格が無いことが明らかになった場合は、その後の選考は受験できません。この場合は、棄権と同様に取り扱います。また、合格している場合は、合格を取り消します。

4 申込方法

会計年度任用職員として働くことを希望される方は、子ども部子ども家庭相談課へ「会計年度任用職員選考申込書」を提出してください。

(1) 受付期間

令和5年12月25日（月）から令和6年1月12日（金）まで

※原則、土日、祝日を除く午前9時～午後5時

(2) 提出書類

○会計年度任用職員選考申込書（写真貼り付けあり）

所定の申込書に必要事項をもれなく記入のうえ、申込書に写真を貼付してください。

写真は、申込前3ヶ月以内に撮影した鮮明なものを使用してください。

※縦3.5cm、横3.0cm、上半身、正面向き、脱帽のもの。裏面に氏名を記入してください。

また、専門の資格が必要な職種については、申込時に資格を証明する書類の写しを提出してください。

この他、この選考で提出された書類は一切返却できません。ただし、書類不備等により受付できない書類は返却します。

さらに、受験資格を満たしていない場合や提出書類に不備がある場合、申込期限を過ぎている場合は受付できません。

5 選考の実施から採用まで

選考は面接試験を実施します。具体的な面接の日程については、お申込みいただいた方に、個別にご連絡いたします。

なお、選考に合格された方の採用は、原則、任用期間の開始日とします。

6 各種手当、休暇制度等

(1) 各種手当

給与関係の条例、規則の定めるところにより、通勤手当、期末手当等に相当する報酬が支給されます。

(2) 休暇制度

任用期間や勤務日数に応じて年次休暇を付与します。

また、休暇の関係の条例、規則の定めるところにより、忌引休暇などの特別休暇もあります。

(3) 社会保険

健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、加入要件を満たす場合はそれぞれ加入します。

7 再度の任用について

年度終了後、人事評価結果等により公募によらず再度任用される場合があります。なお、再度の任用には上限（2回まで）があります。